

# 令和8年度消火器点検作業

## 仕様書

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構

那珂フュージョン科学技術研究所

管理部 保安管理課

## 1. 目的及び概要

本作業は、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（以下「Q S T」という。）那珂フュージョン科学技術研究所構内及び宿舎各所に設置している消火器について、消防法第17条の3の3及び消防法施行規則第31条の6の規定に基づき、平成22年消防庁告示第24号等により定められた点検を適正に実施し、所期の性能を維持することにより、常に円滑に使用できるよう点検を行うものである。

## 2. 作業期間

契約締結日から令和9年3月8日までとする。

## 3. 設置場所及び員数

10型：992本（内機能・放出点検68本）、20型：44本（内機能・放出点検11本）、  
50型：36本（内機能・放出点検2本）、CO2：5本、クリーンミスト：41本（内機能・  
放出点検14本） 詳細別紙のとおり。

## 4. 作業内容

### 【点検回数】

点検回数は、年2回（6か月毎に一回）とする。なお、実施時期についてはQ S T担当課と協議の上、決定する。

### 【作業前後】

- (1) 6.(1)、(3)及び(4)に定める書類を作成し、作業開始前に提出すること。  
また、Q S T各施設の担当者と日程調整を行い、作業開始の2週間前までに6.(2)を作成し、提出すること。
- (2) 当日の作業開始前にQ S T担当者とミーティングを行い、前日の作業日報提出及び当日の作業予定を説明するとともに、各施設の担当者へ電話等により事前連絡の上、作業を開始する。Q S T各施設の担当者又は代理者の了解を得ないまま、施設に立ち入って点検を行ってはならない。
- (3) 当日の作業終了後、Q S T担当者とミーティングを行い、その日に見つかった設備の不具合等連絡事項を報告するとともに、翌日の作業予定を作業日報で報告すること。この際、必要に応じてメモ等を作成し、提出すること。

### 【消火器点検作業】

- (1) 消防庁告示等に基づき、機器点検について適正な点検作業を実施すること。
- (2) 点検内容については、別紙1に記載のとおり実施すること。
- (3) 点検を実施した消火器には、点検の都度（一社）茨城県消防設備協会が発行する点

検済ラベルを貼り付けること（点検済ラベルは受注者が準備すること）。また、機能点検、機能・放出点検を実施した際には、Q S Tが用意する検査表及びエクセル「消火器データ」に個々の製造番号等を記録すること。

- (4) 放出点検については、Q S Tが指定する場所で放出・充填を行うこと。
- (5) Q S T担当者が作業実施日当日に貸与する消火器の配置図と照合し、相違があった場合は、その都度、Q S T担当者の指示を仰ぐこと。

#### 【管理区域内作業】

管理区域内での作業は、管理区域の諸規定を遵守し、作業を実施すること。

#### 【点検作業終了後】

- (1) 6. (5) に定める点検結果報告書及び点検表を作成し、ファイルに綴じたものを提出すること。ファイルの作成方法については別途指示する。
- (2) 提出された資料に不備等が発見された場合、速やかに修正に応じること。
- (3) 点検結果が「良」であった点検対象設備に、後日異常が見つかった場合、Q S Tとの協議に応じること。

#### 【その他】

- (1) 作業には材料を必要としない軽微な補修を含むものとする。
- (2) 受注者は点検作業中に点検対象設備に不具合が生じた場合や不良部品等の交換を必要とする場合には、速やかに各施設の担当者及びQ S T担当者に連絡し、指示を仰ぐこと。また、迅速な補修・交換等に対処できる者を配置すること。
- (3) 機能点検、機能・放出点検を実施する代わりに、Q S Tと協議の上、新品同等品の置換設置で替えることも可とする。
- (4) 作業期間中は、JT-60SA 改修作業部会 に毎回参加し週間工程等の調整を行うこと。

### 5. 従事者に必要な要件

- ・消防設備士乙種第6類又は第1種消防設備点検資格者
- ・放射線業務従事者
- ・熱中症予防管理者（同等な技量を証明するものでも可）

また、放射線管理区域内で作業実績がある者、または消防設備士乙種第6類の有資格者で再講習を1回以上修了した者を当該作業日に必ず常駐させること。

### 6. 提出書類

- |             |             |    |       |
|-------------|-------------|----|-------|
| (1) 作業実施要領書 | 作業開始前に      | 2部 | (要確認) |
| (2) 作業工程表   | 作業開始2週間前までに | 2部 |       |
| (3) 総括責任者届  | 作業開始前に      | 2部 |       |

(4) 作業従事者名簿	作業開始前に	1部
(5) 点検結果報告書及び点検表	作業終了後速やかに	2部(正・副各1部)
(6) 作業日報	翌日の作業開始前	1部
(7) 再委託承諾願	作業開始2週間前までに	1部(要確認)

(Q S T指定様式) 下請負等がある場合に提出のこと。

「確認」は次の方法で行う。

Q S Tは、確認のために提出された書類を受領するときは、期限日を記載した受領印を押印して返却する。また、当該期限までに審査を完了し、受理しない場合には修正を指示し、修正等を指示しないときは、受理したものとする。

ただし、再委託承諾願についてはQ S Tが確認後、書面にて回答する。

## 7. 検査条件

6. に定める書類の完納及び本仕様書の定めるところに従って作業が実施され、8. に定める貸与品の返却をQ S Tが認めたことをもって検査合格とする。

## 8. 貸与品

消火器配置図

作業実施日当日に貸与する。

## 9. 総括責任者

受注者は、本契約業務を履行するにあたり、受注者を代理して直接指揮命令する者(総括責任者)及びその代理者を選任し、次の任務に当たらせるものとする。

## 10. 特記事項

- (1) 受注者はQ S Tが量子科学技術の研究・開発を行う機関であるため高い技術力及び高い信頼性を社会的に求められていることに考慮し業務を遂行し得る能力を有するものを従事させること。
- (2) 受注者は業務を実施することにより取得した当該業務及び作業に関する各データ、技術情報、成果その他の全ての資料及び情報をQ S Tの施設外に持ち出して発表若しくは公開し、又は特定の第三者に対価を受け、若しくは無償で提供することはできない。ただし、あらかじめ書面によりQ S Tの承認を受けた場合はこの限りではない。
- (3) 施設の運転等により立ち入れない区域があるため、作業工程表作成時及び点検作業実施時には各施設の担当課室と十分な連絡をとり、対応すること。
- (4) 点検作業時には、安全活動(K Y等)を実施し、ヘルメット等の保安用具を着用すること。

- (5) 点検作業に必要な資材及び器材等は全て受注者の負担とする。
- (6) 点検作業実施にあたり、本仕様書に記載のある事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、必要に応じて双方協議の上解決するものとする。
- (7) 点検を実施する際は、その危険性を十分認識した上で作業を行い、点検の開始、終了時だけでなく、隨時各施設担当者と密に情報共有を図り、慎重に点検作業を実施すること。この際、必要に応じて点検対象設備メーカー又は代理店等と協力して実施すること。
- (8) 受注者は点検作業時において不具合があった箇所についてその原因を調査し、その補修等に必要な費用を見積もり、報告すること。なお、不具合の原因特定が技術的に困難であり、自社で解決できないときは、当該点検対象設備メーカー又はその代理店等と協力し、解決すること。

## 11. 緊急時の措置

- (1) 災害及び事故等が発生した場合は、人命を最優先するとともに二次災害の防止に努め、関係箇所に連絡する。また、その経緯等（日時、場所、状況、原因、被害者氏名、応急処置の状況、その後の措置等）を速やかにQ S T 担当課に報告すること。
- (2) 火災・人身事故等が発生した場合は、Q S T の定めに従って通報連絡を行うこと。

## 12. グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA 機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様に定める提出書類（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

以上

## 消火器点検予定表

別紙1

No.	設置建家名	全数	蓄圧・(加圧:一部50型)				前期						後期						備考										
							機能点検			機能・放出点検			機能点検			機能・放出点検													
			外観 (全数) 10型 20型 50型 CO2 ガス	10型 20型 50型 CO2 ガス	10型 20型 50型 CO2 ガス	10型 20型 50型 CO2 ガス	外観 (全数) 10型 20型 50型 CO2 ガス	10型 20型 50型 CO2 ガス																					
1	管理第1棟	3	3				3								3	1													
2	管理第2棟	3	3				3			1					3	2													
3	管理第3棟	3	3				3								3	2													
4	JT-60制御棟	50	46	1	3	50									50			1											
5	JT-60実験準備棟	41	37	2	2	41									41			1	一部管理区域内作業あり										
6	JT-60付属実験棟	31	30		1	31									31														
7	JT-60発電機棟	65	59	1	5	65									65														
8	JT-60整流器棟	71	65		6	71			1						71	1													
9	JT-60加熱電源棟	63	63			63									63				一部管理区域内作業あり										
10	JT-60一次冷却棟	12	12			12									12				一部管理区域内作業あり										
11	JT-60実験棟	218	171	17	11	2	17	218	1		12			9	218		11	2	5	一部管理区域内作業あり									
12	JT-60実験棟増設部	37	31	3	3	37	5								37			13											
13	第1工学試験棟	59	47	11	1		59			2					59														
14	高圧ガスマech室	16	16			16									16														
15	中央変電所	24	18	2	4		24								24			2											
16	中央機械室	22	19		3		22								22														
17	非常用発電機室	15	11	3	1		15								15														
18	給水施設	3	2	1		3									3	1													
19	排水処理施設	7	7			7									7														
20	排水ポンプ室	4	4			4	4								4														
21	危険物倉庫	3	2		1		3								3														
22	地下ダクト	48	48			48									48				一部管理区域内作業あり										
23	共同溝	25	25			25									25														
24	物品倉庫	8	5	3		8									8														
25	中央警備詰所	6	6			6									6														
26	通用門詰所	3	3			3									3														
27	新車庫	5	5			5									5	2													
28	旧車庫	3	3			3									3														
29	食堂	14	12	2		14	2								14														
30	売店	2	2			2									2														
31	スポーツハウス	6	4	2		6									6			1											
32	二次冷却ポンプ室	9	8		1	9									9														
33	管理研究棟	32	31	1		32									32	1													
34	緊急時対応車	9	6		3	9									9														
35	焼却炉	3	3			3									3														
36	廃棄物保管棟	10	10			10									10				一部管理区域内作業あり										
37	ブランケット試験棟	7	7			7									7														
38	国際交流棟	2	2			2									2														
39	ITER研究開発棟	14	14			14									14														
40	警備車両	1	1			1									1														
41	機器収納棟	11	11			11									11				一部管理区域内作業あり										
42	超伝導コイル巻線棟	10	10			10									10														
43	超伝導導体製作棟	7	7			7									7														
44	真空容器組立棟	2	2			2			2						2				一部管理区域内作業あり										
45	警備詰所保管室	12	2	1	6	3	12								12														
46	先進計測開発棟	19	19			19			2						19														
47	ヘリウム圧縮機棟	7	7			7									7														
48	機器調整棟	4	4			4			2						4														
49	先進加熱開発棟	19	18	1		19									19														
50	富士の郷住宅	33	31	2		33			4	2					33														
51	鉄砲町住宅	17	17			17									17														
52	元山町住宅	20	20			20									20														
	合計本数	1118	992	44	36	5	41	1118	9	3	0	0	0	26	2	0	0	9	1118	9	1	0	0	0	24	5	2	0	5